

# 千葉県・千葉市 教職教養

---

## 【Ⅰ】学習指導要領に関する事項

- 1 「小学校学習指導要領」の「第1章 総則 第2 教育課程の編成」に関する内容として、適当でないものを選びなさい。
- ① 学校教育全体や各教科等における指導を通して育成を目指す資質・能力を踏まえつつ、各学校の教育目標を明確にするとともに、教育課程の編成についての基本的な方針が家庭や地域とも共有されるよう努める。
  - ② 児童の発達の段階を考慮し、言語能力、情報活用能力（情報モラルを含む。）、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を育成していくことができるよう、各教科等の特質を生かし、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図る。
  - ③ 各教科等の授業は、年間35週（第1学年については34週）以上にわたって行うよう計画し、週当たりの授業時数が児童の負担過重にならないようにするものとする。
  - ④ 特別活動の授業のうち、児童会活動、クラブ活動及び学校行事については、それらの内容に応じ、年間、学期ごと、月ごとなどに適切な授業時数を充てるものとする。
  - ⑤ 小学校の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導を工夫することにより、幼稚園教育要領等に基づく幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施し、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となるようにする。

- 2 次の文は、「中学校学習指導要領」の「第1章 総則 第1 中学校教育の基本と教育課程の役割」の一部である。文中の( a )～( c )にあてはまる語句の組合せとして、最も適当なものを選びなさい。

道徳教育を進めるに当たっては、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、( a )をもち、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図るとともに、平和で民主的な国家及び社会の形成者として、公共の精神を尊び、社会及び国家の発展に努め、他国を尊重し、国際社会の平和と発展や( b )に貢献し未来を拓く( c )のある日本人の育成に資することとなるよう特に留意すること。

- ① a 豊かな心      b 環境の保全      c 主体性
- ② a 豊かな心      b 環境の保全      c 協調性
- ③ a 豊かな心      b 地球的課題の解決      c 主体性
- ④ a 健やかな体      b 地球的課題の解決      c 協調性
- ⑤ a 健やかな体      b 地球的課題の解決      c 主体性

- 3 次の文は、「高等学校学習指導要領解説 総則編」の「第6章 生徒の発達の支援 第1節 生徒の発達を支える指導の充実 5 指導方法や指導体制の工夫改善など個に応じた指導の充実（第1章総則第5款1(5)）」の一部である。文中の( a )～( c )にあてはまる語句の組合せとして、最も適当なものを選びなさい。

生徒が、( a )な知識及び技能の習得も含め、学習内容を確実に身に付けることができるよう、生徒や学校の実態に応じ、個別学習やグループ別学習、繰り返し学習、学習内容の( b )の程度に応じた学習、生徒の興味・関心等に応じた課題学習、補充的な学習や発展的な学習などの学習活動を取り入れることや、( c )の協力による指導体制を確保することなど、指導方法や指導体制の工夫改善により、個に応じた指導の充実を図ること。

- ① a 応用的・発展的      b 習熟      c 地域
- ② a 基礎的・基本的      b 進度      c 地域
- ③ a 基礎的・基本的      b 習熟      c 教師間
- ④ a 主体的・対話的      b 進度      c 学校間
- ⑤ a 主体的・対話的      b 意欲      c 教師間

4 「特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 総則編（幼稚部・小学部・中学部）」の「第3編 小学部・中学部学習指導要領解説 第2章 教育課程の編成及び実施 第3節 教育課程の編成」に関する内容として、適当でないものを選びなさい。

- ① 教育課程の編成に当たっては、学校教育全体や各教科等における指導を通して育成を目指す資質・能力を踏まえつつ、各学校の教育目標を明確にするとともに、教育課程の編成についての基本的な方針が家庭や地域とも共有されるよう努めるものとする。
- ② 知的障害者である児童に対する教育を行う特別支援学校の小学部においては、生活、国語、算数、音楽、図画工作及び体育の各教科、道徳科、特別活動並びに自立活動については、特に示す場合を除き、全ての児童に履修させるものとする。また、外国語活動については、児童や学校の実態を考慮し、必要に応じて設けることができる。
- ③ 特別支援学校においては、児童又は生徒の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等を考慮し、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力の育成や教科等横断的な視点から教育課程の編成を必ずしも図る必要がない。
- ④ 中学部においては、特別支援学校高等部学習指導要領又は高等学校学習指導要領を踏まえ、高等部における教育又は高等学校教育及びその後の教育との円滑な接続が図られるよう工夫すること。
- ⑤ 各学校においては、豊かな人生の実現や災害等を乗り越えて次代の社会を形成することに向けた現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を、教科等横断的な視点で育成していくことができるよう、各学校の特色を生かした教育課程の編成を図るものとする。

## 【Ⅱ】教育法規に関する事項

- 5 次の条文は、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」の一部である。条文の( a )～( c )にあてはまる語句の組合せとして、最も適当なものを選びなさい。

第3条 教育機会の確保等に関する施策は、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。

- 1 全ての児童生徒が豊かな学校生活を送り、安心して教育を受けられるよう、学校における環境の確保が図られるようにすること。
- 2 ( a )が行う多様な学習活動の実情を踏まえ、個々の( a )の状況に応じた必要な支援が行われるようにすること。
- 3 ( a )が安心して教育を十分に受けられるよう、学校における環境の整備が図られるようにすること。
- 4 義務教育の段階における普通教育に相当する教育を十分に受けていない者の意思を十分に尊重しつつ、その年齢又は( b )その他の置かれている事情にかかわらず、その能力に応じた教育を受ける機会が確保されるようにするとともに、その者が、その教育を通じて、社会において自立的に生きる基礎を培い、豊かな人生を送ることができるよう、その教育水準の維持向上が図られるようにすること。
- 5 国、地方公共団体、教育機会の確保等に関する活動を行う( c )の団体その他の関係者の相互の密接な連携の下に行われるようにすること。

- |             |      |      |
|-------------|------|------|
| ① a 児童生徒    | b 信条 | c 民間 |
| ② a 児童生徒    | b 国籍 | c 国外 |
| ③ a 不登校児童生徒 | b 信条 | c 民間 |
| ④ a 不登校児童生徒 | b 国籍 | c 国外 |
| ⑤ a 不登校児童生徒 | b 国籍 | c 民間 |

6 次の条文は、「学校教育法」の一部である。条文の( a )、( b )にあてはまる語句の組合せとして、最も適当なものを選びなさい。

第37条 小学校には、校長、教頭、教諭、( a )及び( b )を置かなければならない。

第60条 高等学校には、校長、教頭、教諭及び( b )を置かなければならない。

- ① a 栄養教諭      b 事務職員
- ② a 養護教諭      b 事務職員
- ③ a 養護教諭      b 栄養教諭
- ④ a 事務職員      b 養護教諭
- ⑤ a 栄養教諭      b 養護教諭

7 「いじめ防止対策推進法」(平成25年6月公布)の「第8条」の「学校及び学校の教職員の責務」に関する内容として、最も適当なものを選びなさい。

- ① いじめの防止等のための対策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。
- ② 当該学校に在籍する児童等の保護者、地域住民、児童相談所その他の関係者との連携を図りつつ、学校全体でいじめの防止及び早期発見に取り組むとともに、当該学校に在籍する児童等がいじめを受けていると思われるときは、適切かつ迅速にこれに対処する責務を有する。
- ③ 児童等の教育について第一義的責任を有するものであって、その保護する児童等がいじめを行うことのないよう、当該児童等に対し、規範意識を養うための指導その他の必要な指導を行うよう努めるものとする。
- ④ いじめの防止等のための対策について、国と協力しつつ、当該地域の状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。
- ⑤ その設置する学校におけるいじめの防止等のために必要な措置を講ずる責務を有する。

- 8 次の条文は、「教育基本法」（平成18年12月改正）の一部である。条文の（ a ）～（ c ）にあてはまる語句の組合せとして、最も適当なものを選びなさい。

第6条 法律に定める学校は、公の性質を有するものであって、国、地方公共団体及び法律に定める法人のみが、これを設置することができる。

2 前項の学校においては、教育の目標が達成されるよう、教育を受ける者の（ a ）に応じて、体系的な教育が（ b ）に行われなければならない。この場合において、教育を受ける者が、学校生活を営む上で必要な（ c ）を重んずるとともに、自ら進んで学習に取り組む意欲を高めることを重視して行われなければならない。

- ① a 個性                      b 系統的      c 態度
- ② a 心身の発達              b 規則的      c 態度
- ③ a 心身の発達              b 組織的      c 規律
- ④ a 個性                      b 系統的      c 権利
- ⑤ a 個性                      b 組織的      c 規律

### 【Ⅲ】千葉県・千葉市の教育に関する事項

- 9 「第3期千葉県教育振興基本計画 次世代へ光り輝く『教育立県ちば』プラン」（令和2年2月 千葉県／千葉県教育委員会）の「第3章 2 基本目標1 ちばの教育の力で、志を持ち、未来を切り拓く、ちばの子供を育てる」の4つの施策として、適当でないものを選びなさい。

- ① 人生を主体的に切り拓くための学びの確立
- ② 道徳性を高める心の教育の推進
- ③ 生涯をたくましく生きるための健康・体力づくりの推進
- ④ 共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進
- ⑤ 多様なニーズに対応した教育の推進

- 10 次の文章は、「第3期千葉県教育振興基本計画 次世代へ光り輝く『教育立県ちば』プラン」（令和2年2月 千葉県／千葉県教育委員会）の「第3章 2 基本目標2 施策5 人間形成の場としての活力ある学校づくり」の「取組の基本方向」の一部である。文章中の（a）～（c）にあてはまる語句の組合せとして、最も適当なものを選びなさい。

各学校及び教育施設の老朽化対策等を計画的に進めます。また、子供たちが適切な判断と（a）力を身に付け、事故や（b）等に巻き込まれないための安全教育及び（c）の充実を図ります。

- ① a 行動できる      b 犯罪      c 防災教育
- ② a 行動できる      b 災害      c 道徳教育
- ③ a 生きる              b 犯罪      c 社会教育
- ④ a 協力する          b 事件      c 防災教育
- ⑤ a 協力する          b 災害      c 道徳教育

- 11 次の文は、「第3次千葉市学校教育推進計画」（令和5年3月 千葉市／千葉市教育委員会）の「第1章 総論 31 第3次千葉市学校教育推進計画策定の基本方針」に関するものである。文中の（a）～（c）にあてはまる語句の組合せとして、最も適当なものを選びなさい。

「目指すべき子どもの姿」

夢と思いやりの心を持ち、（a）子ども

「教育目標」

自ら考え、自ら（b）、自ら（c）できる力をはぐくむ

- ① a チャレンジする      b 気付き      c 行動
- ② a 未来を拓く              b 学び      c 実践
- ③ a チャレンジする      b 学び      c 実践
- ④ a 未来を拓く              b 学び      c 行動
- ⑤ a チャレンジする      b 気付き      c 決断

- 12 次の文は、「千葉県・千葉市教員等育成指標とは（令和5年改訂）」（千葉県教育委員会）の「教員が身に付けるべき資質能力の6つの柱」の「学習指導に関する実践的指導力とは？」に関するものである。文中の（ a ）～（ c ）にあてはまる語句の組合せとして、最も適当なものを選びなさい。

（ a ）についての専門性をもつとともに、子供の実態に合った授業実践力や指導技術を身に付け、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行うなど、「（ b ）な学び」と「（ c ）な学び」の一体的な充実を図ることが求められています。

- ① a 教育等      b 個別最適      c 共感的
- ② a 学習等      b 自律的      c 積極的
- ③ a 教育等      b 継続的      c 共感的
- ④ a 教科等      b 個別最適      c 協働的
- ⑤ a 教科等      b 継続的      c 協働的

#### 【IV】一般教養（教育時事を含む）に関する事項

- 13 次の条文は、「こども家庭庁設置法」（令和4年6月公布）の一部である。条文の（ a ）～（ c ）にあてはまる語句の組合せとして、最も適当なものを選びなさい。

第3条 こども家庭庁は、心身の発達の過程にある者（以下「こども」という。）が（ a ）した個人としてひとしく健やかに成長することのできる社会の実現に向け、子育てにおける家庭の役割の重要性を踏まえつつ、こどもの年齢及び発達の程度に応じ、その意見を尊重し、その（ b ）の利益を優先して考慮することを基本とし、こども及びこどものある家庭の福祉の増進及び保健の向上その他のこどもの健やかな成長及びこどものある家庭における子育てに対する支援並びにこどもの権利利益の（ c ）に関する事務を行うことを任務とする。

2 前項に定めるもののほか、こども家庭庁は、同項の任務に関連する特定の内閣の重要政策に関する内閣の事務を助けることを任務とする。

3 こども家庭庁は、前項の任務を遂行するに当たり、内閣官房を助けるものとする。

- ① a 自立      b 最大      c 擁護
- ② a 独立      b 最大      c 保護
- ③ a 自立      b 最善      c 保護
- ④ a 自立      b 最善      c 擁護
- ⑤ a 独立      b 最高      c 擁護



14 「不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）」（令和元年10月 文部科学省）の「2 学校等の取組の充実」の「(3) 不登校児童生徒に対する効果的な支援の充実」に関する内容として、**適当でないものを選びなさい。**

- ① 校長のリーダーシップの下、教員だけでなく、様々な専門スタッフと連携協力し、組織的な支援体制を整えることが必要である。
- ② 不登校児童生徒の支援においては、予兆への対応を含めた初期段階からの組織的・計画的な支援が必要である。
- ③ 不登校の要因や背景を的確に把握するため、学級担任の視点のみならず、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー等によるアセスメント（見立て）が有効である。
- ④ 学校においては、相談支援体制の両輪である、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを効果的に活用し、学校全体の教育力の向上を図ることが重要である。
- ⑤ 学校は、プライバシーに配慮するために、できるだけ家庭訪問はせずに、児童生徒の理解に努める必要がある。

15 「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」（令和3年1月26日 中央教育審議会）の「はじめに」の内容として、**適当でないものを選びなさい。**

- ① 社会の変化が加速度を増し、複雑で予測困難となってきている中、子供たちの資質・能力を確実に育成する必要がある。
- ② この答申では、新学習指導要領に基づいて、一人一人の教師を主語にする学校教育の目指すべき姿を具体的に描いている。
- ③ 子供たちを支える伴走者である教師には、ICTも活用しながら、個別最適な学びと協働的な学びを充実し、子供たちの資質・能力を育成することが求められる。
- ④ 新型コロナウイルス感染症対策に伴い臨時休業が行われる中、教師による対面指導や、子供同士による学び合い、地域社会での多様な体験活動など、リアルな体験を通じて学ぶことの重要性も改めて注目された。
- ⑤ 日本の学校教育はこれまで、学習機会と学力を保証するという役割のみならず、全人的な発達・成長を保障する役割や、人と安全・安心につながるができる居場所としての福祉的な役割も担ってきた。この役割の重要性は今後も変わることはない。

16 「第3期千葉県教育振興基本計画 次世代へ光り輝く『教育立県ちば』プラン」（令和2年2月千葉県／千葉県教育委員会）に記載されている用語の説明として、適当でないものを選びなさい。

- ① スクールソーシャルワーカー — 児童生徒の問題状況に応じて、家庭や学校、医療・福祉等の関係機関との連絡調整を行い、関係機関との連携を通じ、児童生徒の問題解決を支援していく教育・福祉の専門家のこと。
- ② 伴走型の支援 — 支援者がマンツーマンで対象者を担当し、社会適応のプロセスを支援するという支援モデルのこと。
- ③ Society5.0 — 情報社会のことで、サイバー空間と現実空間を高度に融合させ、経済的发展と社会的課題解決を両立させることのできる、人間中心の社会のこと。
- ④ ウェルビーイング — 身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念で、「幸福」と翻訳されることも多い。
- ⑤ 自己肯定感 — 自分のあり方を積極的に評価できる感情、自らの価値や存在意義を肯定できる感情などを意味する言葉。

17 2019年末に新型コロナウイルス感染症（COVID-19）による集団感染が発生してから、感染は瞬く間に世界中に広がり、パンデミック（世界的流行）を引き起こした。このような人類を脅かす感染症のパンデミックは過去にも度々起きているが、新型コロナウイルス感染症と同様にウイルスが原因である感染症として、最も適当なものを選びなさい。

- ① ペスト
- ② マラリア
- ③ 結核
- ④ コレラ
- ⑤ 天然痘

18 次の文は、「教育の情報化に関する手引（追補版）」（令和2年6月 文部科学省）に関するものである。文中の（ a ）～（ c ）にあてはまる語句の組合せとして、最も適当なものを選びなさい。

（1）教育の情報化について

「教育の情報化」とは、情報通信技術の、時間的・空間的制約を超える、（ a ）を有する、カスタマイズを容易にするといった特長を生かして、教育の質の向上を目指すものであり、具体的には次の3つの側面から構成され、これらを通して教育の質の向上を図るものである。

- ① （ b ）：子供たちの情報活用能力の育成
- ② 教科指導におけるICT活用：ICTを効果的に活用した分かりやすく深まる授業の実現等
- ③ 校務の情報化：教職員がICTを活用した（ c ）によりきめ細やかな指導を行うことや、校務の負担軽減等

- ① a 双方向性      b プログラミング教育      c 集計作業
- ② a 公開性          b 情報教育                      c 情報共有
- ③ a 専門性          b プログラミング教育      c 業務の効率化
- ④ a 双方向性      b 情報教育                      c 情報共有
- ⑤ a 公開性          b 情報モラル教育              c 集計作業

19 次の文章は、「生徒指導提要」（令和4年12月改訂 文部科学省）における、生徒指導の定義である。文章中の（ a ）、（ b ）にあてはまる語句の組合せとして、最も適当なものを選びなさい。

生徒指導の定義

生徒指導とは、児童生徒が、社会の中で（ a ）生きることができる存在へと、自発的・主体的に成長や発達する過程を支える教育活動のことである。なお、生徒指導上の課題に対応するために、必要に応じて（ b ）を行う。

- ① a 自分らしく                      b 指導や援助
- ② a 困難に立ち向かい              b 指導や援助
- ③ a 自分らしく                      b キャリア教育
- ④ a 困難に立ち向かい              b キャリア教育
- ⑤ a 自分らしく                      b アクティブラーニング

- 20 次の文章は、「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について」（令和4年12月13日 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課）の一部である。文章中の（a）～（c）にあてはまる語句または数値の組合せとして、最も適当なものを選びなさい。

今回の調査は、平成24年に行われた「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」を基に、児童生徒の困難の状況と、受けている支援の状況を調査し、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の実態を明らかにすることにより、今後の施策や教育の在り方を検討するものである。

学習面又は（a）で著しい困難を示すとされた小学校・中学校における児童生徒数の割合が、平成24年に行った調査においては推定値（b）%であったが、今回の調査では、小学校・中学校においては推定値（c）%、新たな調査対象である高等学校においては推定値2.2%であった。

- ① a 行動面      b 4.5      c 6.5
- ② a 生活面      b 4.5      c 6.5
- ③ a 行動面      b 4.5      c 8.8
- ④ a 生活面      b 6.5      c 8.8
- ⑤ a 行動面      b 6.5      c 8.8

県別対策 千葉県・千葉市  
2023年実施 本試験問題

【正答番号一覧】

| 問題番号 | 正答番号 |
|------|------|
| 【1】  | 5    |
| 【2】  | 1    |
| 【3】  | 3    |
| 【4】  | 3    |
| 【5】  | 5    |
| 【6】  | 2    |
| 【7】  | 2    |
| 【8】  | 3    |
| 【9】  | 5    |
| 【10】 | 1    |
| 【11】 | 4    |
| 【12】 | 4    |
| 【13】 | 4    |
| 【14】 | 5    |
| 【15】 | 2    |
| 【16】 | 3    |
| 【17】 | 5    |
| 【18】 | 4    |
| 【19】 | 1    |
| 【20】 | 5    |